

社会福祉法人 友愛十字会

ゆうあい

2007

2・15

No. 31

題字 前総裁三笠宮崇仁親王殿下



第30回 友愛十字会スキー教室……新潟県越後湯沢にて

主な記事

「変革する福祉環境の中で」

- 二人の娘…………… 総 裁 寛仁親王殿下
- 民間施設におけるヴォランティアの重要性…………… 理 事 三 根 武
- 自主商品への挑戦…………… 世田谷更生館・友愛園
- 就労支援の実践と課題…………… 東京都聴覚障害者生活支援センター
- 連載・砧地域の歴史…………… 常務理事 石 井 晃



二人の娘

社会福祉法人 友愛 十字会

総裁 寛 仁 親 王

私には二人の娘がいます。彬子女王と瑠子女王ですが、長女は、牛津大学の修士課程で

「ヨーロッパから見た日本美術史」を学んでおり、次女は昨年十二月一日から日本赤十字本社の「組織推進部青少年ボランティア課」で働き始めました。父親としては、二人の成人式までは真剣に育てる責任があると考えて、一所懸命にやって来ましたが、二十五歳と二十三歳にして右記の様な形になりましたので、一安心という処です。

然し乍ら、二人が誕生してから、こういう形を想像していた訳ではありませんが、二人共、やっぱり三笠宮一族の影響下にあるのだなあとという事実は否めません。

長女のアカデミックな分野への興味は、父からの隔世遺伝でしょうし、始めたら徹底的にやりたいというのは私のDNAと同じでしょう。次女が結局、赤十字に入ったのは、意識した訳ではありませんし、教育した訳でもありませんが、私の障害者福祉の仕事を物

心付いてから自然に見ていた事が影響している事は間違い無い事でしょう。

又、長女がスキートのインストラクターで、次女が、剣道四段というのも父が馬・古式泳法・アイスダンスの名手であった事と、私が登山・スキー・ボートをやっていたというスポーツ一族の影響だと思えます。

今後この二人がどういう人生を切り開いていくのか大変興味のある処です。

扱、私は随分以前より、昭和二十一年生まれで良かったという思いが強烈にあります。というのは、私の園児・児童・生徒・学生の時代そして現在社会人として生きている今、常に私達(男の意)が、クラスや世の中を動かして来ました。

例えば、学習院は、初等科の同窓会が最も価値あるものとされていて、当然他の科のクラス会もあるのですが、私は見向きもしません。初等科を卒業する時、先生が三クラスから確か二名ずつ選抜指名をされるのですが、

私は中組の幹事を委嘱され今に至っています。いつの頃からか、少しずつ仕事量が増えた為、増員しましたが、約二十名の幹事の代表みたいな任務を私はしています。

つまり、私以下の男子幹部が動かない限り何もこの同窓会は動きません。

柏朋会も、友愛十字会も他の私の関係している会は全てそうです。

然し乍ら、長女と次女のクラスは、総代も女子、仕切るのも女子(勿論私の娘達ですから要所で男を立てる事はしている)なのには吃驚仰天します。

ある時、中等科の卒業式か高等科の入学式のどちらかで、控室で待っている間に、科長先生に、「娘達のクラスは信じられません。女の子が殆ど、仕切っているのですから・・・」と語り掛けた処、笑われてしまいました。娘達のクラスの前後十年位は皆そうなのだそうです。

生物学的に女性が男性よりも強い事は「百も承知二百も合点」ですが、こういう風に実社会でも女性が男性を乗り越える時代が、垣間見る事の出来る世を目の当たりにすると前述の様に、昭和二十一年に両親はよくぞ私を造ってくれたと思うのです。



民間施設における ヴォランティアの重要性

社会福祉法人 友愛 十字会

理事 三根 武

はじめに

六千人を超える尊い命が奪われた一九九五年の阪神・淡路大震災においては、全国から推定二百万人のヴォランティアが被災地に集結したといわれています。

その九十年代は未だヴォランティア活動が根付いている時代とは言えず、経団連の1%クラブに代表されるような、企業における社会貢献活動がようやく進展し始めた頃であり、この大震災に遭遇して多くの国民が国や自治体の限界を知らされた反面、ヴォランティア活動が真に国民の間で身近な存在となり、マスコミは、この年を「ヴォランティア元年」と称したことは記憶に新しいことと思えます。

その大震災に遡ること二年、国は、「国民の社会福祉に関する活動への参加の促進を図るための措置に関する基本的な指針」を厚生労働省告示として出しています。要すれば国は、

住民参加型の福祉社会の実現に向け、すでに民間施設ではその重要性に大いに着目し導入を進めています。

ヴォランティア導入の意義

高齢化の進展、家族形態・扶養意識の変化、自由時間の増大、生活の質や心の豊かさの重視を背景として公的サービスの行き届かないところを補完するためにヴォランティアのマンパワーに期待し、その基本的考え方と振興策を指針として示したのです。これらが相まって大震災以来ヴォランティア活動への参加意識が急速に高まり、最近では、十五歳以上六十九歳までの七割弱の人びとがヴォランティア活動に「是非参加してみたい」あるいは「機会があれば参加してみたい」と答えています。(二〇〇〇年内閣府「国民生活選好調査」)

導入のきっかけは何であれ導入する施設側の適切な対応(しくみ)によって、ヴォランティアには達成感というものを通じて人生の生きがい、入所者にはスタッフでは手の届きにくい部分へのきめの細かなサービスを享受できるという協働関係が構築されてきています。

このようにヴォランティア活動に対する環境は徐々にではありますが整備されつつあり、

そこで、ヴォランティアを民間施設に導入する意義について考えてみたいと思います。

まずヴォランティアを導入している施設とそうでない施設とでは施設内の雰囲気やまるであらうという事実があります。導入している施設では、入所している方々が一様に明るくなり、スタッフの態度が柔らかく優しくなつたという声が寄せられています。社会福祉は、行政的施策の充実および専門職を質量ともに充実させることが当然大切なことですが、それだけで入所者のニーズに余すことなく応えられるかといえれば疑問であると言わざるを得ません。専門職化が進むと同質性や閉鎖性に陥り易く、究極には処遇のための処遇という自己目的化に至ってしまうことが懸念されます。そこにヴォランティアのもつ異質性、地域性、批判性や提言性という新たな空気を注入することによって、専門職化の弊害は取り除くことが出来ます。「食べ物はおいしいですか」「もっと欲しいことはありませんか」と

いうような対応は、こちらに相当の余力がなければ出来ないものです。多忙を極める専門スタッフに家庭的な温かい雰囲気や常時求めようと思ってもそこには自ずから限界があります。ヴォランティアと専門職の役割は重複するものではなく相互に補うものといえます。

参加型福祉社会

ヴォランティア活動は、一般的には自発的な意志に基づき他人や社会に貢献する行為をいい、その基本的な性格としては、「自発性」「無償性」「社会性、連帯性」「創造性、先駆性」が言われています。「自発性」と「無償性」については敢えて説明するまでもありませんが、「社会性、連帯性」は、その成果が広く人々や社会に利益をもたらすことをいい、具体的に自分には縁もゆかりもない人でも困っているようだと感じたら、または寂しそうにしているようだと感じたら自ら進んで救いの手を差し伸べるという行為です。「創造性、先駆性」は、一般の人が関心を寄せない社会問題や新しい分野に対してより積極的に取り組むことをいい、具体的には行政や組織ではなかなか対応できないような問題に気付き、考え、行動する行為です。

参加型福祉社会におけるヴォランティア活動は、公的施策の代替やその不備を埋めるというのではなく、自発的な市民の目で多様なニーズにきめ細かく弾力的に対応し、入所者とスタッフの隙間を埋めるのが役割といえます。これからの福祉社会は、当然ながら活力ある長寿・福祉社会でなければならずそれには公的施策のみならず個人の参加はもとよりさまざまな民間施設が地域に積極的にかかわり参加することによって「与えられる福祉」から「互いにたすけあう福祉」という福祉社会を形成していくことが必要となります。

ヴォランティアを受け入れてみよう

ヴォランティアの導入をためらっている施設長さんの多くはヴォランティアの受け入れ体制の整備という点で自信がもてないと言います。当然ヴォランティアの人数が増え活動内容が多岐にわたってくると組織作り、マニュアル作りが必要となってきました。スタッフ自体にそのような時間的余裕は到底望めないというのが現状だと思います。そこで、市区町村社協のヴォランティア・市民活動センターのヴォランティア・コーディネーター(第三

者的な立場でヴォランティアの送り手と受け手が対等にかつ円滑に活動が展開できるよう援助する役割)を活用するのも一方法だと思います。そして、出来ることから先ず始めるという柔軟な取り組み姿勢が必要ではないでしょうか。

おわりに

赤十字の諸原則の著者ジャン・S・ピクテは、「人道」とは、人が誰でも持っている心の奥底にあるポジティブな感情、人への思いやり、親切心、あわれみの心、優しさ、寛大さ、忍耐といった、いくつかの類似の要素などを含む心の動きと定義しています。そしてその人間本来の感情に対しては、利己心、無関心、認識不足、想像力の欠如という四つの敵があるといわれています。

ヴォランティア活動は、これら四つの敵から自身を解き放ち人間本来の持っている人道の心呼び覚まし、心の豊かさや生きがいというものを感じさせてくれる活動といえます。民間施設に地域のヴォランティアを導入することによって地域社会、施設、入所者、ヴォランティアの四者がともに活性化することが期待されています。(日本赤十字社 参与)

自主商品への挑戦

世田谷更生館・友愛園

職業指導部長 太田 政美

平成十八年四月から、障害者自立支援法が施行され、世田谷更生館・友愛園の授産事業も、障害者が施設から地域に出て普通の生活を獲得する支援、すなわち、就労移行や収入を補完する支援への変革が求められます。そのためには、『事業振興』は避けられません。

事業振興と自主商品のコンセプト

これまで企業からの下請け作業が中心でしたが、企業の製造拠点の中国へのシフトが急速に進む中で、受注高は五年間で三割減にもなり、受注できる作業は、飛込み型の短納期のものが多く、大手企業からの安定受注が急速に減少し続けています。この危機を脱却するためには、下請け中心から自主製品へシフトさせ、高い工賃が払える体質への転換が必要不可欠となっています。

これに向けて世田谷更生館・友愛園の自主商品へのコンセプトを、①有効(賞味)期間が

比較的長い食品以外で消費者からのリピートが期待できる消耗品であること、②福祉施設でニーズのある商品であること(販売先の方性)、③セルフセクターと共同販売等の連携が期待できる商品であること、④商品のラインアップにより増産が期待でき、最終的には流通に乗せられる商品であること、として開発商品のイメージ造りに取り組みました。

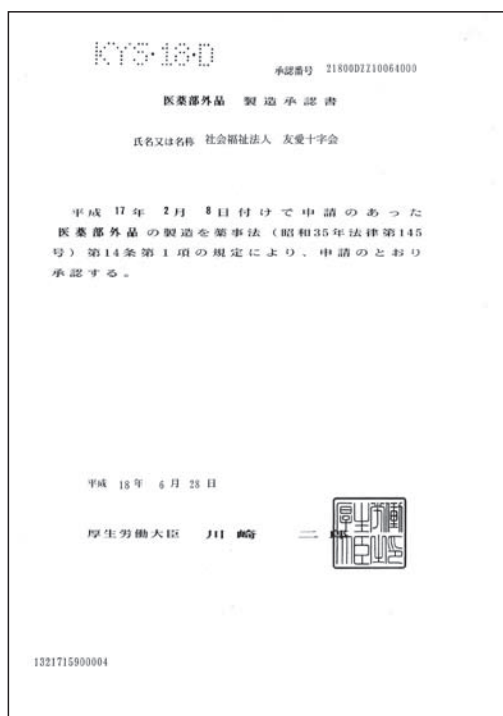
「ディアー・ゴキブリ」の開発

第一弾として、新規自主商品の候補に挙げたのが、ゴキブリ駆除剤としての「ホウ酸ダンゴ」を開発することでした。世田谷更生館・友愛園では定期的に「害虫駆除消毒」を実施しても、居室、ゴミ置場、倉庫などにゴキブリが出没すること、同様に友愛荘(特養老人ホーム)でも、利用者からゴキブリの苦情があったという情報にヒントを得たからです。ゴキブリのいない施設環境に役立つ商品

を目指し、職業指導員が一丸となって成分の配合、加工法、ライン構築、包装等の検討を行い、試作品を製造し、効果検証したところ、駆除に確かな手ごたえを得ることができました。さらに、「ディアー・ゴキブリ」と商標登録し、商品価値を出して継続的な販売体制を整えています。



ディアーゴキブリ



医薬部外品製造許可の高いハードル

ホウ酸ダングの製造には、厚生労働省の医薬部外品の製造承認と医薬部外品製造業者としての製造業許可が必要となります。承認・許可申請の書類提出と並行して、品質を保証できる製造ライン、誤食に対する安全性、長期保存や誘引効果の持続性などの品質を保証するデータが求められ、ハードルは高いものでした。特に長期の品質保証のための高温多湿及び低温・低湿環境における加速テストは六カ月を要する過酷なものでした。全くノウハウのないところからのスタートであったた

め、都庁をはじめ検査機関や各材料業者に何度も足を運び、問題をひとつずつ解決するといった試行錯誤の連続で、平成十六年二月に申請し、平成十八年八月に医薬部外品の製造販売の許可を得るという長期間を要してしまいました。計画から実に三年半の歳月を経てその結果を見ることができました。この間、

多田館長から「こうした取り組みの一つひとつが職員の力になる。必ず実現させるのだ」という言葉に、改めて、物事を実現するためには、強い意志が行動力に繋がることを学びました。

自主商品のラインナップ

自主商品のラインナップ化に向け、施設の環境に貢献できる「消臭スプレー」(商品登録名: ユーアイセレナ)を開発し、平成十八年六月から本格的に製造・販売を開始しています。季節に左右されるゴキブリ駆除剤を補充する商品を投入し、授産振興を更に安定的に発展させたいと考えています。

今後の課題と取り組み

世田谷更生館・友愛園の自主商品は、まだ、一步を踏み出したに過ぎません。今後は、品質、コスト、生産力において市場で受け入れられる体質・実力を確立することが課題です。世田谷更生館・友愛園でも障害者自立支援法に沿って、新事業体系への移行準備を進めています。私たちの自主商品の取り組みが、利用者の地域での自立生活の支援に役立つよう更に発展させていきたいと考えています。



消臭スプレー「ユーアイセレナ」

就労支援の実践と課題

東京都聴覚障害者生活支援センター

指導部長 高橋 秀志
支援員 佐藤 祥子

はじめに

聴覚障害者生活支援センターは、聴覚・言語障害者の更生施設は全国三箇所として昭和四十年七月に開設され、延べ利用者は、五八七名（平成十九年一月一日現在）を数えます。平均利用期間は二年半前後。全員が就職して自立できるといふわけではなく、退所者の中には他施設や病院等へ移る方もいます。過去には退所時の自立割合は六割前後で推移していましたが、最近では利用者の重複障害や高齢化に伴い地域自立はますます困難な現状にあります。自立生活を支えるためには、仕事をもち一定の収入を確保することが前提になります。聴覚支援センターでも、就労に結び付けていくことが自立への大きな柱であると捉え、就労支援に重点を置いています。

利用者の就職先

支援センター利用開始後、支援計画に基づき、本人の希望をもとに就職活動を行います。過去のセンター利用者に限って見えますと、就業した職種は五十種前後挙げられます。中でもセンターの存在する板橋区内には縫製、印刷、製本や光学精密機器関連の会社が多く、聴覚障害には比較的ハンディが少ない製造関係に就職する人が多くいました。しかし、近年の産業再編により製造業関係は海外に移り、関連業種は年々姿を消しています。IT関連やサービス業界の求人は増えているといわれていますが、中途採用や高齢者の就職は厳しく、センター利用者を就職に結びつけることは容易ではありません。

ここに紹介するA（男性、二十六歳）さんは、センター利用開始から四年十一月が経ちます。就労を柱にしながら自立に向けた支援について考えたいと思います。

支援センター利用開始

Aさんは、ろう学校高等部在学中両親を亡くし、ろうあ児施設（入所型障害児施設）を利用していました。ろう学校専攻科に進んだ後、ファーストフード店に就職を決め卒業時にろうあ児施設を退所、平成十四年三月センターを利用することとなりました。

当時二十一歳、漠然と「将来はアルバイト生活をして自立する」という希望を持っていたものの、そのために何が必要かという具体的なイメージは持つておらず、金銭管理や生活力の訓練を必要としました。

就労（継続、定着）支援、経済環境（生活資金の確立）支援、金銭管理（計画的な貯蓄・小遣い管理・出納帳確認）支援、を中心に日常生活（整理整頓・起床就寝時間の規律化）支援を進めていきました。

金銭管理では、小遣いを週単位から月単位に変えて管理ができるようになる、ATM機を単独で使えるようになる等、順調に積み上げができたかに見えた時であれば、貯金を使い果たしてしまい、また週単位の小遣い管理に戻すということもありました。

アパート実習

順調と不安定さを繰り返しながら、二年半近くが経過する頃、自立を具体的化するために、賃貸マンションを一カ月間借り、アパート実習を行うことになりました。単身生活を想定し、起床・出勤・自炊・金銭の自己管理ができるかどうか、試行してみるというものでした。しかし、最初からうまくいくものではありませんでした。日がたつにつれ、食事は外食やカップ麺の頻度が増加、出納帳もあやふやになっていました。途中何度か取りやめてセンターに戻ることも検討しましたが、何とか一カ月のアパート実習を行いました。

退職・再就職への挑戦

ちょうどその頃、仕事があまくいかなくなっていました。コミュニケーションのずれ違い等で定着できず退職してしまいました。

平成十六年八月、次の仕事に向けて新たに活動したのは、障害者向けパソコン講習、職安での就職活動、辿りついた先は都心身障害者福祉センターの職能訓練でした。訓練を兼ねて就労に結びつくか見極めの目的で行いました。三カ月の訓練を受けた結果、正確性も

スピードもあるが、課題は文章力・集中力・持続力が不足しているというものでした。一時は就業自体心配されましたが、福祉センターのサポートもあり、現在は本人が希望した衣料品店(商品整理)に、パートとして平成十七年一月より就労しています。

自立へ向けて

アパート実習から二年と数カ月経過した現在、当初課題としてきた、調理・金銭管理支援の成果も表れ、今では簡単な食事の準備と大方の小遣い管理ができるようになっていました。対人関係でも大きな問題はなくなりました。

平成十九年三月を目標に、地域でのアパート自立に向け取り組んでいるAさん。移行後



就労に励むAさん

も当面金銭管理のサポートの希望が出、今地域生活移行に向けた相談を行っています。

おわりに

今回、生活面での支援課題は載せられませんでした。最初の就職でつまづいた要因は、対人関係でした。職場で意思疎通が十分でなかったため、些細な行き違いが修復できず退職にいたつたのです。聞こえる人にとっては、日常の当り前に思える情報ほど聴覚障害者にとっては取り残されがちになります。

施設で生活課題をクリアしても地域生活を始めた途端生活のくずれから職を失う例は少なくありません。自立生活を始めた聴覚障害者が地域社会のなかで、不安に感じることが、周りの人との意思疎通であるといわれています。

支援センターでは、生活と就労の問題を切り離すことなく支援をしてきました。障害者自立支援法では、サーヴィス毎に事業体系が区切られています。聴覚障害者にとっては、地域移行後も相談や支援が受けられる、地域支援機能が必要としています。

支援センターでは、地域の中で安心して生活できるために、総合的な支援体制を根付かせていきたいと考えます。

友愛十字会自衛消防隊 二年連続の「優秀賞」を受賞

防火管理者 多田 金稔
副防火管理者 金指 均

成城消防署の平成十八年度自衛消防隊訓練効果確認は、昨年同様管内二十二の事業所に署職員が出向き、事業所毎の訓練・効果確認が行われました。十二月十二日に成城消防署に代表者が集まり、訓練・効果確認並びに今後の訓練指導が行われ、最後に、当法人の自衛消防隊が模範演技を披露しました。

振り返ると、平成十三年に防火管理者に就任して、社会福祉法人における防災管理の業務は福祉サーヴィスとしての「安全と安心」の一部を担う重要な任務と認識し、職員・利用者の防災意識を更に高揚し、火災が発生した時でも冷静な判断を保ちながら適切な行動ができる組織とすることを目標に掲げました。このためには、初期消火、通報、避難・誘導等の基本動作を体に覚えさせ、いざという時にあわてず対応し得るように変化させることでした。そこで、各施設から選出された職員で構

成される法人自衛消防隊を結成し、消防隊としてのチーム連携によって基本動作を訓練で習得させ、防火のリーダー的役割を果たさせることでした。そのため、消防技術審査会等で優勝できるレベルをクリアすることを目指しました。九月下旬の審査会を控え、八月から隊員は汗を流しながら一丸となって訓練に励みま

り、また残留隊員が新任隊員を指導するパターンができ上がり、今回のように訓練効果確認の方法が変わっても、自然に対応できる自衛消防隊に成長したことは、隊員の日頃の努力によるもので敬意を表します。

二つは、地震を含む防災対策として安全委員の委員が二カ月毎に全施設の「防災自主点検」を行い、転倒防止、避難通路確保、ガラス飛散防止等の防災の監視・改善を続けており、平成十七年一月には、世田谷施設全体が「防火優良認定事業所」に認定され、安全・安心をより確実にしています。

災害は何時やってくるかわかりませんが、防災には完璧はありません。地域との連携をさらに深め、一層精進したいと思えます。

最後に、平成十八年度秋の火災予防運動に際し、防火管理者部門で、東京消防庁指導広報部長表彰を受けました。防災に向けた日頃の活動が

外部からも評価されたことを嬉しく思い、ご指導・ご協力を頂いた関係者に深く感謝します。

表彰状



表彰状



連載 砧地域の歴史(一)

社会福祉法人 友愛十字会

常務理事 石井 晃

はじめに

友愛十字会の歴史は、法人本部の所在が千代田区神田から始まりました。その後、台東区への移転を経て、昭和三十二年十二月から世田谷区砧を本拠として現在に至っています。

私が友愛十字会の職員になった昭和三十六年頃の法人の建物は、戦争拡大に伴って建てられた陸軍病院分院を、戦後、国から払い下げいただいたものでした。瓦屋根は波を打ち、木の廊下は所々に穴があいた貧弱な建物もありました。また、近くの世田谷通りはバスが走っていましたが、道幅が狭く、砂利で簡易舗装した路面は、大雨が降ると水が川のように流れ、舗装のやり直しを要する始末でした。しかし、これも年々姿が変わり、現在では法人の建物は四階建や、五階建になっています。道路も東京オリンピック開催を機に立派に舗装され、都会らしく模様替えされま

した。周辺も畑が減りマンションが増えるなど昔の田園風景から変身しています。

法人が砧に移転後の約半世紀でがらりと様変わりするので、十年後の砧はどうなっているのでしょうか。生まれ変わるものなら見てみたいと思いますが。

今回は、砧地域の古代の歴史を、すこし調べてみることにしました。

縄文・弥生時代の世田谷

縄文、弥生時代太古の昔から世界中の人類の住居は、水を中心にして集まってきました。武蔵国と呼ばれていた東京地域も例外ではなく、河川が多いために、必然的に人が住みついたのでしょう。この世田谷にも今から三万年から二万八千年前には、広範囲に人が生活していたことが遺跡の発掘調査で確認されています。また、現在の大蔵には、縄文時代早期から後期のものと思われる集落跡や、古墳



“縄文時代”の暮らし 世田谷遺跡の発掘を基にした想像絵
「世田谷 町村のおいたち」より

時代後期の円墳などの古代遺跡が発見されています。

しかし、縄文後期から、世田谷の遺跡は極端に少なくなっています。それは当時、地球が寒気に見舞われたり、富士山噴火の降灰で太陽の光がささぎられたりしたため、食料となる植物や動物が少なくなり、人々は他の土地に食べ物を求め移転したものと思われます。それでも紀元百年頃から二百年頃までの弥生後期には、世田谷に弥生文化が伝わっています。邪馬台国の女王・卑弥呼が現れた頃西

日本では鉄器が使われていましたが、世田谷を含めた関東ではまだ石器が使われていましたから、文化はかなり遅れていたようです。その後、西方から弥生式文化が流れてきて金属器が普及すると、世田谷地域では、狩猟や野生の実又は芋類を採って暮らしていた生活から、稲作による農耕生活に変わっていきました。

大和朝廷時代

やがて日本は、大和朝廷を中心とした民族統一が進められることとなります。その中で、弥生後期のものとして発見された墓で、その規模や副葬品からみて特別の人物とその家族と思われるものまで現れます。さらに時代が進むに連れて、次第に領土らしいものとなり、力の強いものが勢力を広げる形になっています。世田谷地方にも大きな勢力を持った一族が住んでいた形跡が古墳跡から見ることがができます。

奈良・平安・鎌倉時代

奈良時代では大化改新による中央集権政治を地方に広げる試みがありました。その結果とも思われる相当身分の高い人が住んでいた

証拠が、多摩川沿岸の古墳の遺物で発見されています。これらのことから推測して、世田谷が奈良時代には無人の原野ではないことが分かります。奈良・平安時代は、政局が目まぐるしく変動しました。奈良の聖武天皇時代(七二九〜七四九)に最も繁栄し、仏教が政治に大きく影響しました。

平安時代は、唐文化の影響が強く反映して、密教美術が栄えました。後期には日記物語文学など国風文化が栄え、王朝文化が華やかでした。平安時代から室町時代にかけて貴族・寺社が土地を領有地とする荘園の発達の時代でした。荘園の中から武士階級が起りましたが、東国では九世紀の末頃から治安が悪化して平将門の乱が起りました。当時、武蔵国で方々に武士党が生まれましたが、世田谷もいくつかの武士党の支配下になりました。平治の乱後、源氏が台頭し、鎌倉時代が始まりますが、三代四十年で終わります。その後の北条執権政治時代も世田谷は地頭支配下



大蔵村の小字名

にあっただと思われませんが、記録がほとんどなく詳細が分からないようです。セタガヤの名称は、鎌倉時代の文書に初めて出てきます。

参考・引用文献

- ・「区政五十周年記念」世田谷、町村の私たち 世田谷区区长広報室
- ・世田谷区の歴史 萩野三七彦・森康彦著
- ・世田谷区史上巻 昭和二十六年 世田谷区役所
- ・ふるさと世田谷を語る

大蔵・鎌田・岡本・宇奈根・砦 世田谷区

「自分のためには、誰かのため」

友愛ホーム 小泉 貴宏

平成十二年、養護老人ホーム「友愛ホーム」では、利用者処遇の重点事項の一つとして比較的元気で就労意欲のある方に社会参加を促し、働く喜びを感じ、生きがいを持って頂こうという試みを開始しました。その主なものとして、世田谷区シルバー人材センター会員として軽作業に従事することを希望される利用者への支援がありました。

ホームの利用者が出されたゴミをまとめ、集積所へ運ぶ作業とゴミ収集時の立会い及びその前後に集積所の清掃を行う「世田谷施設ゴミ集積所の整理及びゴミ収集時の立会い」でした。

岩永さんは、大正十五年生まれ、平成八年、七十歳の時に特別養護老人ホームから措置変更(当時)により友愛ホームに入所されました。

シルバー人材センターは、「高齢者等の雇用の安定等に関する法律」に基づき、行政等からの支援を受けて運営されている公益法人で、区内の家庭や企業から仕事を受注し、その作業内容にあった会員を派遣しています。会員は、原則として六十歳以上で、区内在住の健康で働く意欲のある方々です。会員登録のお手伝いをすべく、友愛ホームで希望者を募ったところ、四名の方が手を上げられましたが、その中のお一人が岩永五郎さんでした。岩永さんが従事することになった仕事は、ホ

就労中の事故による怪我が原因で入所していた特養時代にも、自立に励み、洗濯物たたみ等のお手伝いも進んで行なったそうです。その結果、驚くべき早さで養護でも生活できるほど回復されたとのことでした。



でも、嫌な顔ひとつせず袋を開けて丁寧にゴミを分けている岩永さん。以前から「皆が意識して、きちんとゴミを出して欲しい。そうすれば、施設のためにも、ゴミ収集業者の人達のためにもなる」と話されていました。

友愛ホーム入所後も施設内のゴミ整理や階段清掃を自ら進んで行い、シルバーの仕事に就かれてか

らは、より一層、積極的に作業に励まれています。ご本人曰く、『仕事を続けているのは、働いていないと我慢できない性分と持病(糖尿病)には身体を動かしているのが一番という思いがあり、あくまでも自分自身のため』とのことですが、豪雨や強風の中でも、また、どんな酷暑や極寒の日にも変わらずゴミ集積所に立ち続ける岩永さんの姿を見ていると、それだけが理由ではないことが伝わってきます。ゴミに係わる仕事は決してきれいなものではありません。入所の利用者だけでも二百名を越える世田谷施設です。残念ながら分別状況等の悪いゴミが集積所に放置されていることもあります。そんな時期です。そんな時期でも、嫌な顔ひとつせず袋を開けて丁寧にゴミを分けている岩永さん。以前から「皆が意識して、きちんとゴミを出して欲しい。そうすれば、施設のためにも、ゴミ収集業者の人達のためにもなる」と話されていました。

ご本人から口に出すことはありませんが、岩永さんの仕事振りは奉

仕の気持ちに満ちています。自分のための仕事は、結果として多くの誰かのためになっているはずですよ。

「身体がきつい」と、今年八十一歳になられる岩永さんは言われまです。しかし、それでもいつものように淡々と仕事をこなしています。平日の朝、正門近くのゴミ集積所に響く「ご苦労さま!」の声に笑顔答える岩永さん。その姿に、我々も襟を正す毎日です。

編集後記

世の中、好景気の風が吹いているらしい。肌には冷たい風が刺す現実の福祉環境葛藤の毎日が続く。

ゆうあい 第三十一号

平成十九年二月十五日

発行 社会福祉法人 友愛十字会

発行人 石井 晃

〒157-8575 東京都世田谷区砧

三丁目九番十一号

電話 (03) 341-6131